

はあもにい熊本地震支援団体活動助成金 実施要項

対象：

- ◎熊本市内に活動の拠点を置き、被災者支援や復興支援にかかわる団体、グループ
- ◎法人格は必須ではないが、規約、名簿等、団体としての実態が確認できるものを有する団体、グループ
- ◎活動内容の報告と経理処理が適切に管理でき、連絡が円滑にできる団体

対象となる事業：

- ◎地震の被災者支援、復興支援に寄与する活動で、営利を目的としない活動

助成上限額：

- ◎1 団体、5 万円。金額は事業内容による。

助成対象経費：

- ◎本事業に関する準備や本申請事業に従事した団体職員の人件費、交通費、活動協力者への謝金、その他、本事業実施にともなう必要な経費。ただし、飲食費は除く。
- ※助成金については、採択決定後、ご指定の口座に振り込み致します。

助成対象となる事業期間：

- ◎2017 年 9 月 1 日～2018 年 3 月 31 日までに実施、および事業報告書（収支決算書を含む）の提出が可能な事業

応募締切：

- ◎2017 年 7 月 25 日（火）

助成決定時期、採択数：

- ◎2017 年 8 月下旬を予定。書類選考、面談を経て、3 団体採択予定。

応募方法：

- ◎申請書に必要な事項を記入の上、以下の書類とあわせて直接持参か、FAX、メールで提出。
提出書類 申請書 名簿 団体定款・規約（未作成の場合、不要）
以下は任意提出
活動実績 団体資料

その他：

- ◎助成金を使用した活動の広報物（ポスター、チラシ等）には、「協力：熊本市男女共同参画センターはあもにい 熊本地震支援団体活動助成金事業」の記載をお願いいたします。
- ◎他助成制度との重複申請は妨げませんが、申請書に明記してください。また、申請事業が採択された場合、他の助成制度と重複申請している支出については、認められません。
- ◎提出書類等に虚偽の記載があった場合、助成金の返還を求める場合があります。
- ◎助成活動の写真、報告内容、広報物等については、当館 HP 等で公開する場合がございます。

お問い合わせ・お申込みは：

熊本市男女共同参画センターはあもにい 電話 096-345-2550 (9:00~19:00)

FAX 096-345-0373

e-mail info*harmony-mimoza.org

(お申込み時は、*を@に変えて書類をお送りください)

<http://www.harmony-mimoza.org>